



コーチング契約書

あなたをクライアントとしてサポートすることを光栄に思います。
以下の欄に必要事項をご記入の上、ご捺印、ご返送ください。

私 (クライアント名) _____ は、
コーチ **ケンパー マティアス** と以下の契約を結びます。

氏名 _____

ふりがな _____

住所 〒 _____

電話番号 自宅 _____

携帯 _____

ファックス _____

メール 自宅 _____

携帯 _____

スカイプ名 _____

振込み者名 _____

(本人名義と違う場合のみご記入ください。)

法人契約の場合にご記入ください。

会社名 _____

部署 _____

担当者 _____

電話番号 _____

メール _____

コーチングセッションに関する注意・同意事項

コーチング費用 1回のセッション (税込み)
_____ 円

合計 _____ 円

上記の費用のご入金が確認された時点で成約となります。

指定振込み先 三菱東京UFJ銀行
青葉台支店
4641867 (普通)
アイシーイブunkaコーチング (カ
ケンパー マティアス

セッションの形式 対面
電話
スカイプ

初回のセッション _____ 年 _____ 月 _____ 日

開始時刻 _____

場所 _____

- 私はコーチとの約束事を守ります。
- 私は、IC異文化コーチング (株) が精神的・身体的治療を一切行わないことを理解しています。
- 私は、自分自身が起こした行動に対して、全面的に責任を負います。
- 私はコーチに守秘義務が課されていることを理解しています。
- セッションに関する変更を、事前にコーチに知らせます。

この契約書に捺印すると、
上記の注意項目に同意することになります。

コーチ ケンパーの連絡先

IC異文化コーチング(株)

〒242-0007
神奈川県 大和市 中央林間3-17-1 ハイツふじ203号

メール kaemper@ibunka-coaching.com

携帯電話 ibunka-coaching@ezweb.ne.jp
(緊急連絡先)

☎・ファックス 046 (208) 6376
携帯電話 080 - 5033 - 4275

スカイプ名 CoachKaemper

URL http://www.ibunka-coaching.com

クライアント番号
事務用
(記入不要)

ご署名 _____



年 月 日

ケンパー マティアス
IC異文化コーチング (株) 代表取締役



注意点

以下の注意点を必ずお読みください。
表面の契約書にご捺印されると、下記の注意点をお読みになったこと、
そして各注意点を理解したことが承諾されます。

1 コーチングセッションについて

ア) セッション時間

セッションの開始時刻は厳守にしてください。
1時間単位でコーチングスケジュールが組み立てられておりますので、次のクライアントのセッションのため、
延長は不可能です。

イ) セッションの有料取り消し

セッション時間から15分が過ぎても、クライアントが電話・スカイプをかけない場合、セッションが**有料取り消し**
となります。有料取り消しされたセッションは返金の対象外となります。

ウ) セッションのキャンセル

セッションのキャンセルや延長はセッションの前日の夜22時までにメールにてお願い致します。
緊急の場合は、当日でもキャンセルを承ります。
当日取り消しの有料取り消しを防ぐために、弊社の携帯メールアドレスをご登録ください。携帯からの取り消しを
24時間承ります。
セッション時刻前にクライアントからキャンセルされたセッションは有料取り消しされません。また、キャンセル
されたセッションはカウントされません。

2 料金とその他の費用

ア) コーチング料金

コーチング料金につきまして、弊社のホームページに掲載される料金表をご参照ください。

イ) その他の費用

振込み手数料、通信料、通話料、電話代、交通費等の費用がクライアントの負担となります。
対面式の場合、クライアントとコーチの交通費、場所に関する費用がクライアントの負担となります。

ウ) 返金

コーチングを中止する場合に、未利用分のセッション料金が全額返金されます。

対面式コーチング : 1回分の料金 → 7,500円

電話・スカイプ : 1回分の料金 → 5,000円

返金はクライアントの指定口座に振り込まれます。手数料はIC異文化コーチング株式会社の負担となります。

3 免責事項

ア) コーチングの内容・課題・クライアントの行動

コーチングの中で起こることやコーチングの成果に関しては、コーチ及びIC異文化コーチング(株)は一切責任を
負いません。

※ 本同意事項についてのクライアントとは、当社にコーチングを受けるための申し込みをし、当社がコーチングを提供することを
承諾した者をいいます。

※ 申し込みはコーチング料の入金を確認された時点で完了となります。その時点で成約となります。